

平成 29 年 8 月 1 日
東北管区行政評価局
青森行政評価事務所

行政評価局調査(地域計画調査)の実施

総務省東北管区行政評価局では、地域の住民生活に密着した行政上の課題等を取り上げ、行政運営の改善を図るための調査（地域計画調査）を企画、実施しています。

今回、平成 29 年 8 月から実施する下記テーマの計画について別添のとおり公表します。

○ 津波避難対策に関する調査

この調査は、過去に発生した津波からの避難により得られた教訓を踏まえ、今後発生する津波から地域住民等が安全・確実に避難できるようにするため、東北地方における行政機関、地方公共団体等の津波避難対策の現状について調査し、今後検討すべき課題と改善方策を明らかにするために実施する。

【本件連絡先】

〈津波避難対策に関する調査〉

東北管区行政評価局 第一部第 1 評価監視官（栗山）

電話：022-262-8458（直通）

〈行政評価局調査全般について〉

東北管区行政評価局総務課（高岡）

電話：022-262-7831（直通）

行政評価局調査（地域計画調査）計画

名 称	津波避難対策に関する調査
目 的	<p>東日本大震災による死者の約9割が津波によるものとされ、今後の津波発生に備えて人命を守るための対策が急務となっている。</p> <p>国及び地方公共団体は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）、「防災基本計画」（平成28年5月中央防災会議）、津波対策の推進に関する法律（平成23年法律第77号）、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）等に基づき、次の取組が求められている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 津波浸水想定の設定 ② 地域住民等が津波から安全・確実に避難することができるようにするためのハザードマップ・津波避難計画等の策定 ③ 緊急避難場所等の指定・整備 ④ 緊急避難場所等への迅速・安全な誘導 ⑤ 避難行動要支援者等への対応 ⑥ 津波避難訓練の実施 <p>この調査は、日本海中部地震（昭和58年5月発生）、東日本大震災（平成23年3月発生）及び福島県沖地震（平成28年11月発生）で発生した津波からの避難により得られた教訓を踏まえ、今後発生する津波から地域住民等が安全・確実に避難できるようにするため、東北地方における行政機関、地方公共団体等の津波避難対策の現状について調査し、今後検討すべき課題と改善方策を明らかにするために実施する。</p>
調 査 項 目	<ol style="list-style-type: none"> 1 津波避難計画の策定等 2 避難行動要支援者等への対応 3 津波避難訓練
対 象 機 関	国、県、市町村、関係団体等
調査実施時期	平成29年8月～29年11月
担 当 評 価 監 視 官 等	<p>東北管区行政評価局（第一部第1評価監視官）</p> <p>青森行政評価事務所（第1評価監視官）</p> <p>秋田行政評価事務所（第1評価監視官）</p>